

(あて先)市 長

茨木市立保育所
民営化庁内検討委員会
委員長 津 田 信 隆

決定事項について(報告)

標記について、平成23年8月12日に決定いたしました「茨木市立保育所民営化事業評価に関する報告書」等を踏まえ、民営化事業の継続性について、平成23年10月4日(火)に開催しました本委員会の会議において協議した結果、下記のとおり決定しましたので、報告します。

記

1 検討事項

- (1) 茨木市立保育所民営化事業の継続について
- (2) 新たな民営化基本方針について

2 内容

- (1) 民営化事業は継続すべきと判断する。
- (2) 民営化事業の継続にあたっては、保育における今日的課題を踏まえ、民営化基本方針を改定すべきと判断する。

3 理由

- (1) 民営化事業評価の結果から、市民にとっては、在宅での子育て支援をはじめ、病児・病後児保育や一時保育などの保育ニーズへの対応、さらには、住み慣れた地域で安心して子育てすることができるよう、保健医療制度や相談体制の充実を図るなど、全ての子育て家庭への支援策を拡充できる効果があったこと。
- (2) 移管先法人にとっては、事業規模が拡充し、創意工夫した独自の保育を普及させる機会が拡大するなど、基本方針に示す「保育サービス提供の中心的役割を担う」という方向につながるとともに、法人運営基盤を強化する効果もあったと考えられること。
- (3) 上記2項のような効果を生む上で、今回、行った民営化の手法は、保護者及び移管先法人の双方から、一定、課題等の指摘があるものの、移管条件も履行されており、概ね、公正・妥当であったと考えられること。
- (4) 保護者アンケートの結果、満足度が高いこと。